

会 員 各 位

公益社団法人 不動産保証協会京都府本部  
本部長 坊 雅勝  
教育研修委員長 長澤 洋

## 「令和5年度eラーニングによる法定研修会」実施の再案内について

平素は当本部の運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、京都府本部主催による「令和5年度eラーニングによる法定研修会」が10月31日で終了しましたが、まだ受講されていない方向けに再度、下記要領により実施いたします。

なお、本通知は会員の皆様全員に送付しておりますので、既に講義を受講いただいている会員におかれましては、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

本研修会は、宅地建物取引業法第64条の6の規定に基づく法定のものとなりますので、まだ受講されていない方は、至急受講していただきますようお願い申し上げます。

実施期間 **令和5年12月1日から12月31日まで**

講義内容

- (1) 「人の死の告知に関するガイドライン」の理解と実務上の留意点 (約2時間30分)  
講 師 弁護士 立川正雄 氏
- (2) 事例で学ぶ賃貸事業とトラブル対応 (約3時間)  
講 師 (株)アートアベニュー 課長 原田亮 氏
- (3) 『住まいの税制』のポイントをつかむ! (約2時間30分)  
講 師 税理士法人東京シティ税理士事務所  
所長 税理士・行政書士 山端康幸 氏

受講方法 上記実施期間中、任意の時間において、受講者のオフィス、自宅、その他インターネットアクセスが可能かつ受講に適した場所で、「ラビーネット」にアクセスし、「全日保証eラーニング研修会」のコンテンツから講義動画を視聴する方法

(eラーニングとは)

※「ラビーネット」URL <https://portal.rabbynet.zennichi.or.jp/>

※受講するにはラビーネットのIDとパスワードが必要となります。

※詳細は別添「**eラーニング研修システム (法定研修会) の操作マニュアル**」を

ご参照ください。



動作環境 安定した動画再生ができるパソコン・タブレット等の端末とインターネット回線

受講対象者 当本部に所属する会員の代表者、宅地建物取引士及び宅地建物取引業の業務に従事し、又は従事しようとする者

※京都府内に所在する本店又は支店について、それぞれ各事務所にて1名以上の受講が必須となります(他の都道府県に所在する支店は対象外です)。

受講完了条件 講義動画の全編(全ファイル)を最後まで視聴し、講義ごとに設定された効果測定の設定について5割以上正解すること

※研修済証は効果測定終了後にダウンロードいただく形式となります。

問い合わせ先 公益社団法人 不動産保証協会京都府本部 TEL: 075-251-1177

以上